

広報

# ゆら

10月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち

特集

由良町の空き家対策の取組



2025.10 No.425

## 特集

# 由良町の空き家対策の取組

近年、日本では空き家の増加が大きな問題となっています。今回は、町が行っている空き家対策の取組について紹介します。

## 目次

- p.2 特集 由良町の空き家対策の取組

---

- p.5 上下水道だより

---

- p.6 まちからのお知らせ  
令和8年度「ゆらこども園」  
園児を募集します ほか

---

- p.10 掲示板  
爆音機の適正使用のお願い  
ほか

---

- p.13 まちのできごと  
消防団の活動服を更新しました  
ほか

---

- p.14 ゆら部～ Yura Love ～

---

- p.15 町長日記、文化財めぐり

---

- p.16 2025年10月カレンダー

## 由良町の 人口と世帯



令和7年8月末現在

●人 □… 4,901 (−11)  
うち男性 2,432 (−6)  
うち女性 2,469 (−5)

●世帯数 … 2,553 (−3)

※( )内は前月比です。



## 空き家について

空き家とは、居住その他の使用がなされていないことが常態（1年以上）である家屋や、その敷地などと定義されており、日本の大きな社会問題になっていきます。

令和5年住宅・土地統計調査の空き家率では和歌山県が21.2%と徳島県と並び全国トップとなっています。町だけでも令和4年12月の調査で、477戸もの空き家があり、空き家対策は大きな課題になっています。

## なぜ空き家は増えるのか？

空き家が増える主な要因としては、高齢化と人口減少があげられ、「高齢になり、子どもと一緒に暮らし始めた」「老人ホームに入居した」「住んでいた人が亡くなった」などにより、空き家になるケースがよくあります。

また、「仏壇があるから」「子どもが住むかも」といった理由から、売却されていないものもあります。

## 空き家が生む問題

空き家を放置していると様々な問題が発生します。

### ① 倒壊のおそれ

屋根や外壁が老朽化により破損・倒壊し、近隣住民や通行人がけがをする場合があります。このような事故が起ると、空き家の所有者が損害賠償責任を負う可能性があります。劣化した瓦が落下し通行人に当たって死亡した場合、数千万円から数億円もの損害賠償金を請求される場合もあります。

### ② 野生動物のすみかになるおそれ

空き家で繁殖し、近隣の住宅にも被害が及ぶ危険性があります。また、動物だけでなく、蜂やシロアリなどもすみつく危険性があります。

### ③ 不審者侵入のおそれ

扉や窓が壊れている空き家に不審者が侵入し、そのまま寝泊まりしていたという事例があります。

問 産業振興課（☎65-3850）

## 空き家を適切に管理しよう！

家は、空き家になると急激に劣化し、再び住むのが困難になり、活用ができなくなります。1か月に1回でも換気や掃除を行うことで、劣化を緩和することができます。メンテナンスを定期的に行い適切に管理しましょう。

※元気ゆらシルバー人材センターでは空き家の簡易な管理（草刈り等）を実施しています。

問 元気ゆらシルバー人材センター

（☎65-1122）



空き家バンクを活用しよう！

「空き家バンク」とは、空き家の有効活用を通して、移住定住の促進及び地域の活性化を図るもので、「空き家を売りたい・貸したい人」と「空き家を買いたい・借りたい人」のマッチングを行います。

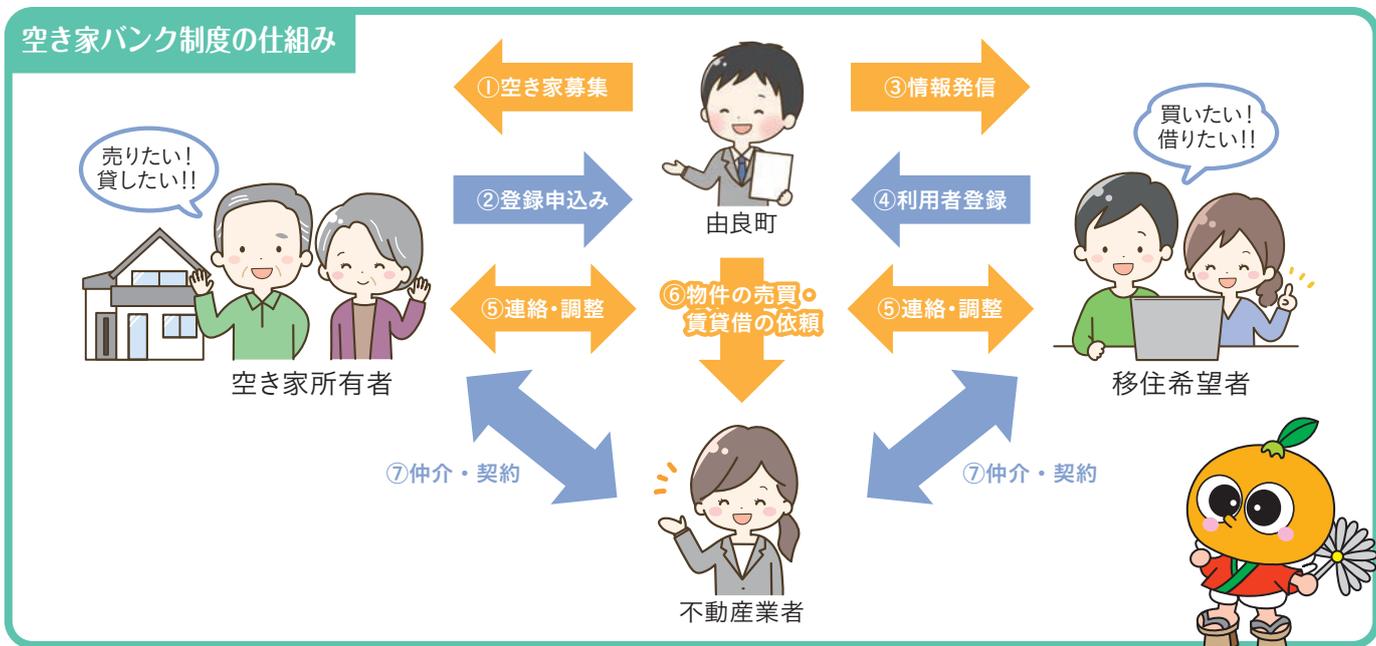
空き家の傷みが少ない状態であれば、空き家バンクに登録し、売買や賃貸をすることが出来ます。昨年度は12件の空き家バンク登録がありました。

また、空き家バンクの利用者は町外からの移住者や町内の転居者など様々です。昨年度は6件の売買契約が成立しました。

「空き家の処分に困っている」「長く住んでくれる人に安く譲りたい」という方は、ぜひ空き家バンクに登録し、売却や貸借を検討してみてください。

問 産業振興課 (☎ 655-38850)

空き家バンク制度の仕組み



空き家の解体について

老朽化が進み、利活用が難しい場合は、ご近所トラブルが起きる前に解体を検討しましょう。町は、老朽化し周辺に危害を及ぼすおそれのある空き家の解体に係る費用を一部補助しています。ぜひご活用ください。

由良町特定空家等除却事業費補助金  
最大50万円

(補助金の対象には一定の条件があります。)

問 地域整備課 (☎ 655-12033)



## 浄化槽をご使用の方へ

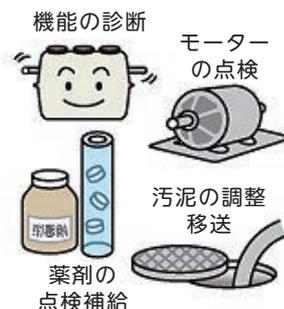
浄化槽管理者（所有者）には、

**「保守点検」、「清掃」、「法定検査」**が義務付けられています。

### 保守点検（浄化槽法第10条）

保守点検は、浄化槽の「各装置や機器類が正常に働いているか」「運転状況はどうか」「管路やろ過装置が目詰まりしていないか」などを調べ、異常や故障などを早期に発見し、予防措置を講じるものです。浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理する施設ですから、微生物が活動しやすい状況を常に保つために必ず行ってください。

浄化槽の保守点検は、**県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。**



県知事の登録を受けた保守点検業者：和歌山県下水道課HP参照

### 清掃（浄化槽法第10条）

清掃は浄化槽内の汚泥等の汲み取り、各装置・附属機器類の洗浄を行う作業です。浄化槽に流入してきた汚水は、微生物の働きによって処理されますが、処理の過程で必ず汚泥等が生じます。汚泥等が過度に蓄積されると浄化槽の機能に支障をきたし、十分な処理がされなかったり、悪臭を発生する原因となりますので、必ず行ってください。

浄化槽の清掃は、**各市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。**



由良町長の許可を受けた浄化槽清掃業者：(株) 小林衛生 (TEL 65-0626)

### 法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

新たに浄化槽が設置され、その使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に受けていただく**7条検査**と、その後、毎年1回受けていただく**11条検査**があります。

毎年受けていただく11条検査は、浄化槽が本来の機能を十分発揮し、浄化槽の稼働状況や保守点検及び清掃が適切に実施されているか否か、放流水質が法令の基準を満たしているか等について検査を行うものですので、必ず年1回受検してください。

浄化槽の法定検査は、**和歌山県知事が指定した検査機関で検査を受けてください。**



県知事が指定した検査機関：公益社団法人和歌山県水質保全センター (TEL 073-432-6433)



☎ 上下水道課 (TEL 65-1804)

## 令和8年度「ゆらこども園」園児を募集します

### ◎入園対象児

- ・長時間保育児…令和8年4月1日時点で町内に在住し、保護者が仕事などの理由により家庭で保育することができない見込みの0歳児（満6か月）から5歳児までの子ども
- ・短時間保育児…令和8年4月1日時点で町内に在住する3歳児から5歳児までの子ども

### ◎募集人員（予定）

年 齢		募集人員（予定）
0歳児	令和7年4月2日～令和7年10月1日生	6名程度
1歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日生	12名程度
2歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日生	24名程度
3歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生	40名（うち短時間児5名）
4歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生	40名（うち短時間児5名）
5歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日生	43名（うち短時間児5名）

### ◎申込受付期間

令和7年10月6日（月）～令和7年10月27日（月）

### ◎申込受付場所及び時間

- ・教育委員会教育課 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除きます。）
- ・ゆらこども園 午前9時～午後4時（日・祝日を除きます。）

### ◎保育料

園児が属する世帯の課税状況により決定します。

※町内に在住する3歳児から5歳児まで及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料は、国の制度により無料です。また、第2子以降の0歳児から2歳児までの保育料は、町の制度により無料です。



在園児のご家庭には、ゆらこども園を通じて申込書をお配りします。  
 （現在、他市町村の保育所等に通園されている方には郵送します。）  
 新規申し込みをされる方は、教育委員会教育課までお越しください。



☎ 教育課（TEL 65-1800）



## 災害時の食事について考えてみませんか？

～災害時の食事支援教室参加者募集～

近年、日本各地において自然災害が多発しており、地震や台風など、災害はいつ起こるか分からない状況です。

災害時には、限られた食材・道具での調理が求められます。おいしく、安全に食事をとるための調理法を食生活改善推進員と一緒に体験してみませんか。

※食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、住民の健康づくりを食の分野から推進し、幅広く活動しています。



**日時：**11月8日（土）午前10時から  
**場所：**中央公民館 1階調理室  
**内容：**パッククッキング…お茶漬けの素とツナの  
 パスタ、蒸しパン  
 防災グッズづくり…新聞紙・チラシを  
 使ったお椀づくり  
 ※パッククッキングとは、耐熱性のポリ袋に食材を  
 入れ、袋のまま鍋で湯せんする調理法のことです。

**参加費：**無料

**対象者：**どなたでもご参加いただけます。  
 包丁を使わないため、お子様もご参加いただけます。ぜひご家族でご参加ください。

**募集人数：**先着10組  
**申込締切：**10月31日（金）  
**申込方法：**住民福祉課へお電話又は記載の二次元コードよりお申し込みください。  
 申し込みの際は、参加される方全員分の氏名をお知らせください。  
 ※食物アレルギーがある方は、申し込み時にお知らせください。



申込ページ▶



☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

## 由良町地震防災訓練の実施について

災害時に迅速な避難を行えるよう地震防災訓練を実施します。

訓練実施に伴い、防災行政無線によりサイレンが鳴り、「大津波警報。直ちに高台に避難してください。」という内容の訓練放送を行います。

迅速な避難を行うためには、事前に避難路や危険な箇所がないか確認しておくことが重要です。

町内各地区で実施される訓練に積極的にご参加ください。

**日時：**10月26日（日）午前9時頃 放送開始  
 ※警報等の発表により、中止になる場合があります。



☎ 総務政策課 (TEL 65-1801)

## 大阪府岬町・岐阜県美濃加茂市と災害時相互応援に関する協定を締結しました



7月24日 岬町



9月3日 美濃加茂市

本協定により、災害時における物資、資機材の供給や職員の派遣など、相互の応援協力を行っていきます。



☎ 総務政策課 (TEL 65-1801)

# インフルエンザ予防接種の助成について

接種期間：令和7年10月1日から令和8年1月31日（ただし、休診日は除く。）

由良町に住民登録されている方がインフルエンザ予防接種を受ける場合、一部助成があります。年齢により異なりますのでご確認ください。



1歳以上65歳未満の方



助成券を発行しますので、来庁にてお申込みください。

## ◎接種対象者

昭和35年10月2日以降に生まれた65歳未満の方

※生後6か月から1歳未満の方は、主治医に接種可能と判断された場合、接種することができます。

## ◎受付期間

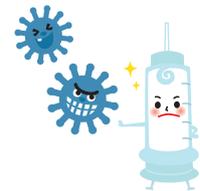
令和7年10月1日～令和8年1月30日

## ◎助成回数

13歳以上の方は1回、13歳未満の方は原則2回

## ◎助成額

1回1,000円 ※次頁の「助成券が使用できる医療機関一覧」に記載している医療機関で接種してください。



## 【助成券が使用できる医療機関以外で接種される場合】

1. 接種した医療機関では接種費用を全額お支払いください。
2. 住民福祉課の窓口に助成金の交付申請をしてください。

## ◎申請受付期限

令和8年2月27日（この期限を過ぎると申請を受け付けることができませんのでご注意ください。）

## ◎必要なもの

- ①インフルエンザの接種が確認できるもの又は母子健康手帳
- ②領収書 ③印鑑 ④振込先の通帳（口座番号がわかるもの）

65歳以上の方

高齢者インフルエンザワクチンの予防接種依頼書兼予診票を郵送しています。



自己負担なしで接種可能です。

## ◎接種対象者

昭和35年10月1日以前に生まれた方

接種時には、個別に送付している「予防接種依頼書兼予診票」が必要です。

◎接種期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日（ただし、休診日は除く。）

◎接種回数 1回

◎自己負担額 無料

※新型コロナワクチンについても、同封の「予防接種依頼書兼予診票」で自己負担なしで接種可能です。

接種できる医療機関等、詳しくは予防接種依頼書兼予診票に同封の書類をご覧ください。



〒 住民福祉課 (TEL 65-0201)

## 助成券が使用できる医療機関一覧（令和7年度）

（1歳以上65歳未満の方）

※接種希望の医療機関に、必ず予約してください。

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
由良町	竹内医院	65-0075	御坊市	天津医院	22-5351
	玉置クリニック	65-1511		いえなが小児科	23-3101
美浜町	大原内科	23-3300		池田内科クリニック	24-0800
	(独)国立 和歌山病院	22-3256		井本内科	22-2228
	玉置循環器科	22-3322		上田内科循環器科	24-1555
	森本医院	24-3333		おおたにクリニック	29-2951
	龍神医院	22-6686		おくだこどもクリニック	32-3333
日高町	楠山整形外科	63-3615		紀伊クリニック	24-2222
	古田医院	63-2625		北出病院	22-2188
印南町	川口医院	42-0030		小池内科（※高校生以上のみ）	24-2255
	小溝クリニック	43-8000		御坊なかむらクリニック（※中学生以上）	52-8020
	笹野クリニック	45-0880		塩路内科胃腸科	24-0666
日高川町	川上診療所	56-0396		高辻内科胃腸科	24-0102
	寒川診療所	58-0012		田中クリニック	22-8800
	谷本内科小児科	24-2040		中井こどもクリニック（※中学生以下のみ）	32-3030
	とめきクリニック（※3歳以上）	22-3232		中島医院	22-0168
	村上クリニック	54-0787		西本医院	22-0456
	おくむら在宅クリニック	52-1700		日高マタニティクリニック	24-1103
みなべ町	高城診療所	0739-75-2005		深谷外科医院	23-1881
	辻村外科	0739-72-2522		松下内科	22-2090
	浜口医院	0739-72-5286		T-cubeメディカルクリニック	22-6428
	ひがし内科クリニック	0739-74-3269		むらがき心療内科皮膚科クリニック	20-1167
	本多内科	0739-72-2656		もりばた医院	23-0111
	森上医院	0739-72-2021		矢田耳鼻咽喉科	52-5069
	みなべ眼科クリニック	0739-33-2362	山羽胃腸科内科	22-1968	



☎ 住民福祉課（TEL 65-0201）

## 由良町指定ごみ袋無料配布について

エネルギーや食料品の物価高騰が続いており、町民の皆さまの生活の負担を少しでも軽減するため、由良町指定ごみ袋を配布します。10月上旬から、各地区を通して各世帯に配布します。

### 【配布内容】

1世帯につき「由良町指定ごみ袋」もえるごみ袋(大)30枚(小)20枚

※この配布事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。



☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)



## 爆音機の適正使用のお願い

近年、鳥獣による農作物の被害は増加傾向にあり、深刻な状況となっています。そのため、町でも農業者の生産意欲向上のため、鳥獣害対策を講じているところです。

こうした中、一部の農業者においてその対策として爆音機等による追い払いが行われておりますが、爆音機の使用に際して、周辺住民から苦情が寄せられることがあります。

爆音機の使用については、周囲の環境を考慮し、設置場所や音量、作動間隔等に十分注意し、節度ある使用をお願いします。

☎ 産業振興課 (TEL 65-3850)

## 由良町更生保護女性会から

『愛の協賛金』募金活動へのご協力ありがとうございました。町民の皆さまには、由良町更生保護女性会の活動に対し、日ごろからご理解と温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

7月に実施した『愛の協賛金』におきまして、皆様のご協力のもと総額210,600円の協賛金が集まりました。

いただいた協賛金は、更生施設への援助や町内啓発活動、会員の研修などに使用させていただきます。皆様のご支援に心からお礼申し上げますとともに、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。



☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

## NPO法人ヴィダ・リブレ主催 パドレスの集い（親の会）企画 令和7年度セルフ・ケアセミナー -家族の健康も大切に-

家族のことだけでなく、自分の心や体をケアすることはどなたにも必要です。  
セミナー前半では、セルフケアの意味やその方法についてお話しします。  
後半では、参加された方たちとグループになって日頃の話などを安心して話せる・聞ける場をつくります。  
ひきこもりにかかわる親御様のご参加を心よりお待ちしております。

- ・時 間：午後2時～午後3時30分
- ・開催場所

令和7年10月21日（火）  
場所：美浜町中央公民館 1階研修室  
住所：美浜町和田1138番地の177

令和7年12月16日（火）  
場所：御坊福祉センター 4階大会議室  
住所：御坊市菌350番地

令和8年2月10日（火）  
場所：旧白崎小学校 3階視聴覚室  
住所：由良町大引164番地



- ・講 師：石橋 玄  
臨床心理士  
ひだか病院精神リハビリテーション科所属  
NPO法人ヴィダ・リブレ 副理事長
- ・対 象 者：近親者にひきこもり当事者がいる方
- ・定 員：先着20名（要予約）
- ・申 込 先：ヴィダ・リブレ



（火曜日から土曜日の午後1時から午後5時まで）

☎ ヴィダ・リブレ (TEL 080-1490-5927)

☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

## 「にっぽん縦断こころ旅」が和歌山上陸！



「にっぽん縦断こころ旅」とは…

旅番組といえば、その地を代表する観光スポットや地元のグルメを紹介する番組が主流ですが、当番組は、**個人の思い出の場所や、その場所にまつわるエピソード**を紹介する番組です。

「何気ない風景」「思い出の情景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など目的地となる様々な**風景やその場所にある皆さまのエピソード**を事前に募集します

### ◎お手紙募集期日

はがき・封書：〒150-8001

「こころ旅」係へ送付  
(住所不要)

F A X : 03-3465-1327

番組HP：「こころ旅」で検索

(HP内に投稿フォームあり)

※10月27日(月) 必着

### ◎放送予定日

BSP4K 12月15日(月)～12月19日(金)

月～金(朝版) 午前7時45分～午前7時59分

月～木(ゴール!) 午後7時～午後7時29分

BS 12月22日(月)～12月26日(金)

月～金(朝版) 午前7時45分～午前7時59分

月～木(ゴール!) 午後0時30分～午後0時59分

☎ NHK ふれあいセンター (TEL 0570-066-066)

## 年金を受給されている皆さまへ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### 対象となる方

#### 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ☑65歳以上である。
- ☑世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ☑年金収入額とその他所得額の合計が90万9,000円以下である。

#### 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ☑前年の所得額が479万4,000円以下である。



### 請求手続き

#### 【新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方】

対象となる方には、日本年金機構から請求が可能なこととお知らせする封筒が送付されます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、切手を貼ってポストへ投函してください。

#### 【年金を受給し始める方】

年金の請求手続きと併せて田辺年金事務所又は住民福祉課で請求手続きをしてください。

☎ 田辺年金事務所 (TEL 0739-24-0432)

☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

# まちのできごと

更新

消防団の活動服を更新しました

消防団の機能向上等を図るため更新した活動服を、団員全員に貸与しました。

今回新しくなった活動服は、以前のものに比べ、より活動・作業しやすいよう伸縮性を高め、夜間でも安全に活動できるようにオレンジの配色を増やしています。

なお、活動服更新にあたり、令和7年度コミュニティ助成事業を活用しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として（一財）自治総合センターが実施しているものです。



☎ 総務政策課 (TEL 65-1801)

登録

興国寺が国の登録有形文化財（建造物）に登録されました！

8月6日に由良町門前に所在する「興国寺」が由良町で初めてとなる国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。

登録されたのは法堂、坐禅堂、開山堂、方丈、大門の5件です。



はっ とう  
法 堂

寛政9（1797）年に再建された法堂は、本堂や仏殿とも呼ばれ、二重の入母屋造であり、屋根正面には軒唐破風を付し、千鳥破風を飾っています。



ざ ぜん どう  
坐 禅 堂

法堂と同時期の寛政年間に建てられたとみられる坐禅堂は、禅宗における修行僧である雲水が坐禅を修する場であり、入母屋造の前堂に切妻造の後堂が丁字型に取り付いています。



かい さん どう  
開 山 堂

文政6（1823）年頃に建てられた開山堂は、法燈国師を祀る靈廟であり、堂内には国指定重要文化財の木造法燈国師坐像を安置しています。



ほう じょう  
方 丈

開山400回忌の元禄11（1698）年に再建された方丈は、書院建築であり、木造平屋建、瓦葺で庫裏との間に玄関を構えています。



だい もん  
大 門

昭和13（1938）年に再建された大門は、平成9年に現在地より南400mの位置から移築されました。総ケヤキ造であり、切妻造、瓦葺の四脚門です。

☎ 教育課 (TEL 65-1800)

# ゆら部 ~Yura Love~



野球を楽しもうぜ！

○お名前 むかいやま たくみ 向山 巧海さん  
○年齢 30代  
○ご職業 会社員  
○お住まい 里区

Q お仕事について教えてください。

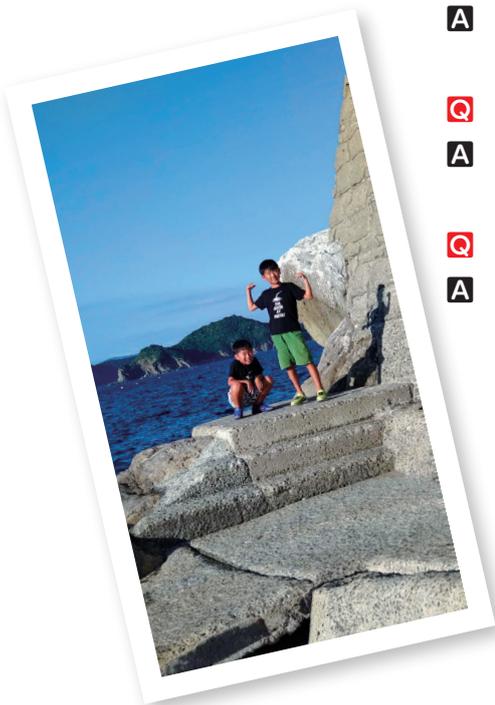
A 町内の介護施設で働いています。

Q 趣味や特技を教えてください。

A 学生時代、野球をしていました。今、筋トレを頑張っています。

Q 休日は何をしていますか。

A 子どもの野球についていっています。



Q 由良町の好きなところは？

A 海がきれいなところです。

Q 最後に、この広報紙を読まれている方に向けて、一言お願いします！

A 小学生のみなさん、一緒に野球をしましょう。

次号のゆら部員は…

いのうえ まなと  
井上 真那斗 さん です。

~向山さんからのメッセージ~

一緒に野球を楽しみましょう。

# 町長日記



由良という名前を世界へ!!

由良町も構成団体である日高広域観光振興協議会が、「大阪・関西万博」で「和食の源流は日高にあり」をテーマに観光PRし、町職員も参加しました。なぜ「和食の源流は日高にあり」なのかというと、「一汁三菜」を基本とする和食、その根幹を成す醤油や鰹節の発祥地が和歌山県日高地方と言われているからです。

当日は、町のPR時に「醤油の発祥の地は? (興国寺)」「白崎海岸の別名は? (日本のエーゲ海)」等のクイズも行いました。万博にいられている方は関西の方が多かったのですが、白崎海岸を知っていても由良町にあることを知らない方がほとんどだったので、由良町を知ってもらう良い機会になりました。

また、10月3日には、万博会場内で和歌山DAYが開催され、以前白崎海洋公園でミュージックビデオを撮影したHYDEさんのライブがあります。由良町は別の会場で観光PRをさせてもらえるようで、由良町で撮影されたミュージックビデオを流す予定です。万博には、世界中から多くの方が来ているので、由良町の良いPRになると期待しています。

由良町長 山名 実



## 由良町の文化財めぐり



大引の浄明寺にある半鐘には、「貞享二年」の文字が彫られており、町内に現存する半鐘・梵鐘では最も古いものです。

この鐘は、当地の仁太夫の妻が、他界した夫の菩提を弔うためにこの鐘を作り、死後の冥福を祈ってこの寺へ寄進したもので、製造した人は、和歌山北町の金屋・和関次郎兵衛だと言われています。

浄明寺の半鐘

所在地：大引地区



広報



10月号  
No. 425

# 由良町カレンダー 2025年 10月



日	月	火	水	木	金	土
			1 プラスチック	2 可燃1	3 親子教室 (白崎会館) 可燃2	4
5	6 可燃1	7 消費生活巡回相談 (白崎会館) 可燃2	8 育児相談 (子育て支援センター) 不燃	9 法律相談所 (中央公民館) 可燃1	10 親子教室 (白崎会館) 可燃2	11
12	13 スポーツの日 可燃1	14 運動教室 (中央公民館) 可燃2	15 粗大ごみ (網代) 資源1	16 行政相談所 (衣奈会館) 可燃1	17 親子教室 (白崎会館) 可燃2	18 ゆらっこハート 絵本読み聞かせ& おしゃべりカフェ (中央公民館)
19	20 可燃1	21 可燃2	22 粗大ごみ (黒田・柳原) 資源2	23 可燃1	24 親子教室 (白崎会館) 可燃2	25
26 地震防災訓練	27 可燃1	28 運動教室 (中央公民館) 可燃2	29	30 可燃1	31 町・県民税第3期分 国民健康保険税第5期分 納期限 可燃2	

可燃1・資源1の地区… 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区… 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までには所定の場所にお出してください。

詳しいことについては、住民福祉課 (TEL: 65-0201) までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』

電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

由良町公式LINE



- 総務政策課…65-1801
- 税務課…65-1802
- 住民福祉課…65-0201
- 産業振興課…65-3850
- 観光推進室…65-3852
- 地域整備課…65-1203
- 上下水道課…65-1804
- 出納室…65-1205
- 教育委員会教育課…65-1800
- 議会事務局…65-1100